

函館市長 様

認定管理者等 住所  
氏名

認定管理計画に係る軽微な変更届

次の認定管理計画に係るマンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第1条の15に規定する軽微な変更について、函館市マンション管理計画の認定等に関する要綱第13条の規定に基づき届け出ます。

記

1 認定番号 第 号

2 認定年月日 年 月 日

※ 変更認定を受けた場合は、直近の認定番号・認定年月日をご記入ください。

3 認定に係るマンションの所在地  
函館市

4 変更の内容

（変更しない項目は、「変更内容」の欄に「-」をご記入ください。）

項 目		変 更 内 容
長期 修繕 計画	修繕の内容※ <sup>1</sup>	
	修繕の実施時期※ <sup>1</sup>	
	修繕資金計画※ <sup>2</sup>	
管理者等※ <sup>3</sup>		
監 事		
規 約※ <sup>4</sup>		

（注意）

- 1 認定管理者等が法人である場合は、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2 上表中※<sup>1</sup>については、計画期間または修繕資金計画の変更を伴わないものに限ります。

- 3 上表中※2については、マンションの修繕の実施に支障を及ぼすおそれのないものに限りします。
- 4 上表中※3については、2以上の管理者等を置く管理組合であって、その一部の管理者等の変更（法第5条の14の認定（法第5条の17第1項の変更の認定を含む。）または法第5条の16第1項の認定の更新があった際に管理者等であった者の全てが管理者等でなくなる場合を除く。）に限りします。
- 5 上表中※4については、監事の職務および規則第1条の11第4号に掲げる事項の変更を伴わないものに限りします。
- 6 認定申請および変更認定を行った際の申請書の添付書類のうち変更に係るものを添付してください。
- 7 規則第1条の15に規定する軽微な変更該当しない認定管理計画の変更は、法第5条の17の規定に基づく変更認定申請を行ってください。